

平成27年9月定例会 広域交流対策特別委員会(付託)

平成27年10月6日(火)

[委員会の概要]

喜多委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 企業の本社機能移転等に係る「地域再生計画」の認定について(資料①)
- 「とくしま水産創生ビジョン(仮称)」骨子(案)について(資料②)
- 徳島阿波おどり空港臨空用地への進出企業について(資料③)

七條政策創造部長

この際、一点、御報告を申し上げます。企業の本社機能移転等に係る地域再生計画の認定についてでございます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。企業の本社機能の地方移転等により地域の活性化を図る改正地域再生法が本年8月10日に施行され、都道府県が地域再生計画を作成し、国から認定を受けることにより、民間事業者に対し様々な支援を講じることができることとなっております。県におきましては、市町村との連携の下、地域再生計画の策定作業を進め、国への申請を行った結果、10月2日に認定を受けたところでございます。

1の地域再生計画の概要でございますが、(3)計画内容に記載のとおり、本社機能について、東京23区からの移転や県内企業の拡充を促進するため、国の支援措置と合わせ、ワンストップ相談窓口や本社機能移転に係る助成など、県独自の取組を実施してまいります。(4)計画の区域については、県内全ての市町村を対象とし、それぞれ区域を設定いたしております。(5)計画期間は、認定の日から平成32年3月31日までとなっております。

次に、2の国の支援措置の概要については、本社機能の移転、拡充に伴い行った、(1)施設整備のための借入れ等に係る債務保証、(2)取得した建物等に係る特別償却又は税額控除、さらに、(3)新たに雇用を行った場合の税額控除が行われます。また、(4)不動産取得税や固定資産税等の軽減措置を実施した場合における地方税の減収に対する地方交付税による補填につきましては、県において、不動産取得税と法人事業税を減額する内容を定めた地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例(案)を閉会日に追加提案させていただく予定となっております。今後とも、企業の本社機能の移転、拡充の促進による地域経済の活性化と雇用機会の創出の推進に向けて、関係部局と連携し、積極的に取り組んでまいります。報告事項は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

山本農林水産部副部長

続きまして、農林水産部より、一点、御報告をさせていただきます。とくしま水産創生ビジョン(仮称)骨子(案)についてでございます。お手元にお配りをいたしております資料2の1ページを御覧いただきたいと思います。本県の水産業を取り巻く状況は、就業者の減少や高齢化、所得の低迷など、大変厳しい状況が続いてございます。そこで、本県水産業をもうかる産業に発展させ、明るい未来を創生するため、今後の水産行政の方向性を示すとくしま水産創生ビジョン(仮称)を策定してまいりたいと考えております。

計画期間といたしましては、平成27年度から30年度までの4年間とし、ビジョンの構成につきましては、(1)目指す姿として、水産業の明るい未来の創生を、(2)目指す姿の実現に向けた基本方針として、意欲ある漁業者とのタイアップによる成功事例の創出、地域特性を生かした成長が見込まれる分野への重点投資などを掲げてございます。(3)施策展開の基本方向・推進施策といたしまして、1、浜を支える意欲ある担い手づくり、2、次世代へつなぐ水産資源と漁場づくり、3、環境変化に対応できる競争力の高い産地づくり、4、安全・安心で活力ある浜づくりの4本柱を掲げ、それぞれについて推進施策を取りまとめることといたしております。この中で、首都圏に向けた販路拡大、PR活動や水産物の直販、飲食施設の整備などの広域的な交流の促進につきましても取り組んでまいりたいと考えてございます。また、詳細につきましては、2ページ以降に記載いたしております。

また、ビジョンの策定に当たりましては、7月以降、漁業者の方々をはじめ、市町村や加工、流通、販売事業者の皆様から、直接、御意見をお伺いするとともに、去る9月24日には、先駆的な研究に取り組まれている大学や企業、東京や大阪の水産物流通販売事業者、地元金融機関やマスコミ関係の方々などを委員とする第1回目のとくしま水産創生ビジョン(仮称)検討委員会を開催したところでありまして、引き続きまして、具体的な施策について、御意見、御提言を頂くこととしております。今後、議会での御論議、パブリックコメントの意見等を踏まえ、年内に本ビジョンを策定してまいりたいと考えてございます。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

海野政策監

県土整備部から、一点、御報告をさせていただきます。資料の3でございますが、徳島阿波おどり空港臨空用地への進出企業についてであります。流通施設用地につきましては、申込順による分譲、貸付けにより、申込みを受付してありましたところ、株式会社高橋ふとん店より借受希望の申込みがあり、約12,000平方メートルの貸付けを内定いたしました。本貸付けをもちまして、臨空用地の全区画について、売却又は貸付けを終えたところあります。今後、契約の締結など、操業に向けた手続を進めまして、徳島の空の玄関としてふさわしい、にぎわいのある臨空エリアの構築に取り組んでまいります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

喜多委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

岡田委員

広域犯罪の防止についてということでちょっとお伺いしたいと思います。

今年の8月、非常に痛ましい事件が起こって、それを解決するのに防犯カメラが活躍しています。防犯カメラの映像を基に、逆に言うとそれを分析する人が必要なので、カメラの映像があればそれで大丈夫かという、そこにはまた違う視点が必要かと思うんですけども、いずれにしても防犯カメラが事件を解決するのに非常に役立っていると私自身考えています。徳島県内における防犯カメラの設置状況を県警はどのように把握されていますかということをもまず一点質問させてもらいたいと思います。

広域犯罪、特に橋がつながって高速道路のネットワークがつながっていきますと、どこまでも犯罪者というか、事件が広がっていく可能性もあります。その中であって、徳島の防犯カメラの映像が事件解決につながる可能性もあると思うので、県警として、商店街とか、道路とか、あと各店舗とかに防犯カメラの設置の呼び掛け等々をどうされているのかということも含めて、お話をお伺いしたいと思います。

鹿山警察本部刑事部長

防犯カメラの概要でございますが、平成27年8月末現在において、県内で設置場所約2,000か所、設置台数約1万台を把握しております。

各団体等への呼び掛けでございますが、団体等に対して防犯カメラの設置の呼び掛けを行ったところ、それぞれの理解、納得は得られております。平成23年度以降では、県内の商店街、量販店、公園等におきまして、約40か所、160台を設置していただいているところでございます。

岡田委員

やはり防犯カメラが犯罪の抑止になるという部分と犯罪解決になるという部分で、商店街の皆さんとか公園等、自治会さんとかにも御協力を得ながら広げられているということで、非常にそれはいいことだなというか、是非強化してもらいたいと思っています。

それで、今度逆に、設置してもらっている防犯カメラの映像等を捜査協力という部分で、先ほど、平成23年度以降増やしてもらっていますというお話だったので、現在1万台あるカメラの持ち主の皆さんと県警との間で、万が一のときの情報提供といいますか、いつからいつまでのカメラの映像を見せてくださいとかという協力体制がとれているのか、若しくは協定を結ばれているとか、組織体によってはいろいろな取組の形があると思うんですけど、そのあたりはどのようになっているんですか。

鹿山警察本部刑事部長

県警においては、先ほど申したとおり、あらゆる機会を作って語り掛けを行っているところですが、防犯カメラに関しましては、犯罪発生時にそれぞれに協力をお願いしているところでございます。日常協力体制をとればいいんですが、肖像権等の問題もございまし

て、それについては犯罪発生時ということで限定させていただいております。ただ、先ほど協定という話がありましたが、近年、ドライブレコーダーというのが、例えばバスであるとかトラックであるとかに設置されています。それに基づいて、県警察と徳島県のトラック協会並びに徳島バス協会の間で、ドライブレコーダーの記録データの提供に関する協定を締結しております。事件事故が発生した際には、各協会に加盟する事業者から記録データの提供を受ける体制を整えております。

岡田委員

記録データというのもまた非常に事件事故解決に向けての、生きた証拠といいますか、人が見るよりも瞬間を映像として残している物ですので、何物にも代えられない証拠として役に立つというのも分かる話です。是非、いろんな所とのネットワークを広げていただきまして、確実に事件解決、事故解決につながる仕組みづくりに、これからも努めていただきたいと思っております。

そして、やはりただ一つの防犯カメラが事件解決につながっていったという所、徳島県もそうですけど、人がいる所といない所の部分、にぎわいがあっても夜中だったら人がいないので、防犯カメラの威力を発揮したというような所もあると思っておりますし、いろんな事件が解決する理由として、防犯カメラがこれからの時代には必要なのかなと思うので、是非台数を増やしていただけるようにこれからもお願いしたいと思っております。ただ、個人情報、プライバシーの侵害等々、いろんな議論もございますので、それも踏まえながらも御理解いただき、事件の早期解決につながるよう是非取り組んでもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

山田委員

私からも、数点聞きたいと思っております。

実は、経済委員会でも質問したんですけれども、四国運輸局の2015年1月から6月の全宿泊者数と2014年の同月比較ということで、香川県は25.9パーセントの増、愛媛県、高知県でもプラスという中で、徳島県だけが13.5パーセントのマイナス。その原因等々は経済委員会でも伺ったんですけれども、全国でも7.3パーセント増というトレンドから見て、徳島県のように大幅に減っている県は47都道府県の中にあるんでしょうか。そして、徳島県の減少率というのはどれぐらいの位置なんですか。答弁ください。

新居観光政策課長

山田委員から、宿泊者数の数値についての御質問を頂いたところでございます。

先ほど、委員からのお話もございましたとおり、平成27年1月から6月におけます延べ宿泊者数につきましては105万6,270人ということで、前年に比べますと13.5パーセントの減でございます。御質問の全国的なレベルとしてどうなのかというところでございますけれども、これにつきましては47都道府県中46位ということで、47位としては秋田県のマイナス14.62パーセントというところでございます。

ただ、平成25年からキャンペーンを強力に展開していったということもございまして、数字から申し上げますと、平成24年につきましては182万人でありました宿泊者数が、平

成25年では226万人、それから平成26年には287万人という形で、率で申しますと、平成25年については前年比24パーセント増、そして平成26年につきましては27.1パーセント増、これはそれぞれ24パーセントが全国で3位、そして27.1パーセントにおきましては全国1位の伸びということで、ここ2年間で100万人の増加をした、そういう流れの中での13.5パーセントの減でございます、私どもといたしましては、決してトレンドが外れているわけではなく、反動減であると考えております。

山田委員

反動減。四国霊場1200年とか、ヴォルティスとか、経済委員会でも課長からそういう答弁がありました。実は反動減だと言いますけれども、四国霊場1200年は1年限りだし、冬の対策も含めて、今後のいろんな取組を聞いてはまいったんですけれども、観光振興基本計画の2期ですね。年間の延べ宿泊者数を平成30年までに280万人以上にするという戦略目標が出されております。これについては、こういうトレンドは一時の反動減だから、280万人は十分達成可能なんだと、戦略の見直しは必要ないんだということではないんですか。

新居観光政策課長

今後の展開ということで御質問を頂いております。

今のままで十分であるとは、当然思っておりません。そして、今回の議会にも御提案させていただいております「冬の徳島」とくとく満載事業でありますとか、徳島県の強みを生かすための秋の阿波踊りの事業でありますとか、そういった様々な事業を展開いたしまして、目標に向けて誘客促進に努めていきたいと考えているところでございます。

山田委員

平成30年の戦略目標について、今の新居課長からの答弁では、努力してまいりたいという自信というか、何というか表れのように感じるので、またこれは引き続き注目して聞いていきたいと思っております。

さらに、今年度の航空機の利用状況、ちょっと気になったんですけれども、9月の事前委員会の時に岡本課長から、札幌線は大きく上回っているんですけども、福岡線はほぼ横ばい、ところが東京線は4月が対前年度比10.8パーセント減、5、6月も6パーセント減、7月も4.8パーセント減という御報告がされておりました。そこで、今年度の上半期の状況を具体的に御報告いただけますか。

岡本交通戦略課長

今、委員から、今年上半期の航空機の利用状況ということで御質問を頂いております。ちょっとまだ9月分のデータがそろっておりませんので、4月から8月までということでお答えをさせていただければと存じます。

東京線につきましては、4月から8月までの無償旅客も含めた全ての旅客数で、対前年比5パーセント減となっております。先ほど、委員からもお話がありましたとおり、4月から7月については減少というところでございましたけれども、足元の8月につきましては、前年と同水準の好調な結果となっているところでございます。札幌線につきましては

は、昨年を1割程度上回ります3,388人でしたし、福岡線につきましても、対前年比2パーセントほど増の約1万4,000人という結果になってございます。

山田委員

東京線がさっき言ったように、残念ながら8月の時点で対前年比5パーセント減と。岡本課長のお話では、いわゆる4月時点での10.8パーセントから比べたら減少率がずっと下がってきているということなんですけれども、減少した理由というのはどういうふうに把握されているんですか。

岡本交通戦略課長

減少した理由というところでございますけれども、先ほど観光部局からもお話がありましたとおり、昨年様々な周年行事というものがございましたので、そういったところの反動減でございますとか、昨年4月、8月の間に大規模なコンベンションがございました。また、とくしまマラソンにつきましても、今年は3月に開催したということもございますので、そういった様々な事情によるものと理解してございます。

山田委員

今、原因をお聞きして、9月の速報値がもう出ているのかなと思って聞いたんですけれども、いずれまた聞いていきたいと思えます。

さらに、航空機の問題で、今回ハワイ便が全日空の記念行事として12月30日に出発すると、アウトバウンドの臨時便が出るということが言われています。以前はハワイ便に支援費として850万円投入したこともあったということですが、今回は県はそういう支援はしないということなんですか。

岡本交通戦略課長

年末のハワイチャーター便に対する助成ということで御質問を頂いてございます。

今回のハワイチャーター便につきましては、徳島阿波おどり空港開港5周年を記念した事業というところでございます。そちらへの助成金につきましては、徳島空港利用促進協議会のほうで助成をしていただくということになってございます。

山田委員

つまり、県としての助成というのはないけれども、今言ったような形があると。もう少し具体的に御報告いただけますか。

岡本交通戦略課長

具体的にというところでございますけれども、徳島空港利用促進協議会につきましては、県、また徳島空港ビル関係航空会社をはじめとする事業者で構成をしております、徳島空港の利用促進を図るための協議会というところでございます。

今回のハワイへのチャーター便につきましては、具体的な金額については調整中というところではございます。ただ、既存の徳島空港利用促進協議会の予算の中で対応するとい

うところでございます。

山田委員

12月30日に飛ぶのにまだ調整中ということですか。ちょっと、そこはもう少し報告いただけたらと。この利用促進協議会の中に当然県も入っているわけですね。そういう面で見たら、委員会できちっとやっぱり報告を頂きたいと思うので、改めてどういうことを検討されているのかということをお報告ください。

あわせて、実は国土交通省が2016年度から地方空港の新規就航や増便を実施した航空会社を対象に着陸料の引下げ、地方路線誘致の取組を後押し、徳島などもその対象に入っているという報道がありましたけれども、来年度の国土交通省が行う着陸料引下げを活用した徳島での新規路線、増便、こういうことは既に視野に入れて検討されているんですか。検討されていたら、具体的に御報告ください。

岡本交通戦略課長

国土交通省の平成28年の概算要求にも入っております、地方空港の着陸料の引下げの措置というところで御質問を頂いてございます。

この措置につきましては、地方空港の着陸料につきまして、地方が地域一体となって独自の支援を行っている場合には、それと同等額の着陸料について国のほうでも軽減をして、地方空港への航空便を飛びやすくするためのものがございます。概算要求というところでございますので、現在、新年度の予算編成に向けていろいろ調整を行っている段階というふうに承知をしております。今検討されている内容というところでございますけれども、新規路線でありますとか、そういったものが対象になってございますので、徳島阿波おどり空港においても活用できるように、引き続き積極的にエアポートセールスなりを展開させていただきまして、新たな動きにつなげていきたいと思っております。

山田委員

今の答弁だったら、いわゆるそういうことにつなげていきたいという話なんですけれども、今のような航空状況、施設の状況の下でも、具体的に2016年度からの新規就航便あるいは増便ということに向けて、実際に動いている状況だということでもいいんですね。

それと、さっき協議会のお話も二つ質問したんですけれども、もう少し具体的に、県も関わっているわけですから、丁寧にこの委員会で御報告いただけますか。

岡本交通戦略課長

まず、ハワイへのチャーター便について、徳島空港利用促進協議会からの助成ということで再度御質問を頂いてございますけれども、こちらにつきましては先ほど申し上げましたとおり、徳島空港利用促進協議会の既存の予算の中で助成をさせていただくものございまして、調整中ではございますけれども、50万円という額で調整をさせていただいているところでございます。

もう一点御質問いただいております、具体的な取組というところでございます。今の状況でも新しい路線が展開できるのかという御趣旨の御質問を頂いておりますけれども、国

内路線と国際チャーター便については必要となる駐機時間が異なるところもございますので、今の時点で、国内線については新規路線の展開が全く無理という状況ではないというところがございます。しかしながら、東京線のダブルトラック化、それに続く増便でありますとか、札幌線の再開等々ございますので、そういったところでいろいろ制約が生じてきているという状況でもございます。そういったところを解消するべく、徳島阿波おどり空港の機能強化に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

山田委員

引き続き、この問題についても質問を重ねていきたいと思えます。

次に、今年上半期の外国人宿泊者数、実は四国全体で20万人突破というのが四国運輸局から大きく報道されましたけれども、各県の状況等々、具体的に報告をしていただけますか。

藪下国際戦略課長

今、山田委員から、四国各県の上半期の外国人宿泊者数の状況についてということで御質問いただきました。

私ども、手元でございますのは観光庁の資料なんですけれども、同じ中身だと思います。上半期、徳島県につきましては2万4,980人という数字を頂いております。それから、香川県については9万9,800人、愛媛県については5万560人、高知県については3万2,580人という数字を頂いております。

山田委員

四国運輸局の数字と当然一緒になっているわけですがけれども、こちらのほうはマイナスではなくて、徳島県の場合はプラス70.6パーセントという状況になっている。もともと分母が小さいとはいえ、これだけ伸び率が大きくなっているということで、外国人の宿泊者の経済波及効果、観光庁のほうから一般的な物差しが出てると思うんですけれども、2万4,980人、これだけの外国人がきていただいたことによる経済波及効果というのはどういうふうにお考えなんですか。

藪下国際戦略課長

各県ごとの数字は現在出ておりませんし、また本県でも試算は現在しておりませんが、今委員からもございました全体的な話として、観光庁のほうから、訪日外国人消費動向調査という調査の四半期ごとの数字が出てきております。具体的に申しますと、日本全体の数字で申し上げますが、1月から3月までの第1四半期におきまして、訪日外国人旅行消費額は7,066億円、4月から6月までの第2四半期におきましては8,887億円ということで、1月から6月までの合計額は1兆5,953億円でございます。

山田委員

そういう面での経済波及効果というのは、もちろん国内もあるわけですがけれども、特に外国人宿泊客についてはあるというふうな状況だと思います。

さらに、外国人の宿泊客の問題で、ちょっと気になったことがあるんで一点だけ聞いておきたいんですけども、6月に国土交通省が広域観光周遊ルートを7ルート認定して、徳島県は遍路、瀬戸内が一応指定されました。ところが、山陽新幹線全線開通40周年記念で、外国人向けの瀬戸内フリーパス、JR四国などがこれを実施しているわけですけども、本州四国を結ぶフェリーなどが5日間乗り降り自由のフリーパスで、観光PRと。JR四国のコメントで、これまで余り知られていなかった瀬戸内エリアの魅力を伝えたいということも言っているわけですけども、私が見たところ、徳島県はその中には入っていないと思うんです。これは徳島県は全然知らなくて働き掛けをしなかったのか、したんですけどもこの中には入っていないということなのか。JR四国がこういうコメントを出しているもので、非常に気になっている点でもあるんです。外国人向けのこれ、NHKのニュースでも大きく報道された中身ですけども、これについて明解な答弁を求めます。

藪下国際戦略課長

今、委員から、山陽新幹線の全線開通40周年を記念して、外国人観光客向けに山陽新幹線とかフェリーなど、5日間乗り降り自由になるフリーパスが発売されたことについてと理解しております。

これにつきましては、5日間ということで、大人で1万6,000円ぐらいの値段設定がされてございまして、山陽新幹線を基軸としまして、高松、松山につながる道、それから瀬戸内沿い、いわゆる高松から松山までの予讃線、それと一部栗林まで、琴平までとかがコースに含まれているようございまして。

一方、四国で申しますと、オール四国レールパスというのがJR四国から販売されておまして、こちらのほうが2日間、3日間、4日間、5日間という4パターンの周遊、これ乗り放題の部分でございまして。JR四国さんに聞いてみたところ、こちらのほうと重複しないように、予讃線の部分という形で限定されているとお聞きしたところございまして。

山田委員

いや、予讃線のほうがと言っても、四国レールパスも当然四国が視野に入るということだから。私が言ったのは、今聞いたところと藪下課長から話があったけれども、こういう情報をつかんで、もちろんできない、できるの問題はあると思うんですけども、外国人向けの特別フリーパスということで、マスコミでも大きく報道されているわけですから、当然徳島県からも積極的に働き掛けて、外国人の旅行客を徳島県にも呼び込むということが必要ではなかったかと思うんですけども、そのあたりはどうなんですか。

藪下国際戦略課長

働き掛けをしたかということございまして。

これにつきましては、オール四国レールパス、これが好調な売行きということで、非常に個人旅行客の皆さんとか活用されているという事実もございまして、瀬戸内の部分につきましては、JR四国さんとのそういったお話の中で、私どものほうとしても特段働き掛けをしたという事実はございません。

山田委員

残念ながら働き掛けはできていなかったということですが、やはり今の外国人宿泊客を含む観光戦略の点から言ったら、是非ともそういう働き掛けを、もちろん相手があることですから、働き掛けたからすぐにいけるかどうかは別にしても、そういう視野で取り組んでいただきたいと思います。

それから、その関係で、これは今までの委員会でも聞いてきたんですけれども、医療観光についても改めてここでちょっと聞いておきたいと思います。

平成21年度から昨年度までの医療観光の実績、たしか6月の付託委員会でしたか、昨年度は3人の実績があり、今後の見通しがちょっと明るくなってきたものと考えてという答弁が残っております。そこで、これまでの実績と併せて、今年度の医療観光の実績についても伺います。

藪下国際戦略課長

今、委員から、医療観光の実績と今年度の状況についての御質問を頂きました。

これまでの実績につきましては、平成21年度から受入れを開始いたしまして、平成21年度にモニターツアーで10名、それから翌22年度につきましては12名、平成23年度2名、平成24年度3名、平成25年度につきましては残念ながら実績ございませんでしたが、先ほど御紹介もありました昨年、平成26年度につきましては3名ということで、これまで計30名という実績でございます。

今年度につきましては、残念ながら今のところ受入実績はございません。ただ、前回の委員会でもお話しさせていただきましたように、現在、中国等からの訪日観光客が非常に拡大しているという現状、それから全体としての訪日観光客も、先ほど冒頭でお話ししたとおり、徳島県におきましても上半期で70パーセントぐらいの増ということで、増加傾向にございます現状、それと昨年度も前半につきましては受入実績はございませんでしたが、後半になって実績も上がってきたということ、それから具体的には申し上げられませんが、問合せ、御質問、こういったものも頂いている状況でございます、今後の可能性についても期待しているところでございます。

山田委員

今年度はないけど、今後、期待しているという答弁でした。そこで、私いろいろ工夫して調べたんですけど、全国で医療観光を実施している県、確かに以前幾つかの県のPETだのという動きは把握しておったんですけども、医療観光を実施している県というのは、47都道府県の中であるんですか。

藪下国際戦略課長

今、委員から、全国での医療観光等の取組についての御質問を頂いたわけですが、本県独自で全国を取組を調査したという実績はございません。ということで、国のほうにお問合せさせていただきました。恐らく関係があらうかと思われる経済産業省であるとか内閣官房、それから内閣府、いずれも関係課と思われるところに聞いたんですが、国のほうにおいても、特別これの取組状況についての調査は行われていないということを確認

認させていただきました。

山田委員

取組が行われていないというか、把握していないと。国のサイドでも同じ状況だということなんですけれども、医療観光については、知事が既に、世界に3億人いる糖尿病の患者に向けて、滞在型の医療サービスを提供しながら、県内観光地を回る医療観光の展開を図ると、糖尿病死亡率全国ワーストワンの徳島県、正にピンチにチャンスだと、こういう答弁を繰り返し議会でやられてきたわけです。

しかし、専門家の、特に海外の医療観光事情に詳しい医療関係者は、これはもう既に報道もされていますけれども、専用の検診が金曜日しか実施されていない、1日4人までという制約等々がある。糖尿病の検診はアジアでも外資系の医療機関などで十分可能だと、治療できないのにわざわざ徳島までこないと、かなり辛口のコメントを發表されている。医療観光そのものがビジネスになるということは考えにくい状況だと、海外の事情に詳しい医療関係者が発言されております。藪下課長もそのことは認識されていると思うんですけれども、この認識を一体どういうふうに見るのかということと、さっき3人で明るいとお話でしたが、今年度0という状況ですから、もうそろそろこの医療観光については、戦略そのものを見直して中止すべき時期にきているんじゃないかと思うんですけれども、その見解もお伺いします。

藪下国際戦略課長

今、委員から、専門的な方々の御意見、それから今の戦略の見直しということについてのお話を頂きました。

本県におきましては、糖尿病について徳島大学と連携させていただいて、徳島大学の持つ先進的な医療サービスと豊かな本県におきます地域資源を活用した、徳島ならではの医療観光を推進しているわけでございます。確かに委員がおっしゃるとおり、糖尿病検診につきましては非常に時間を要する、なおかつ丁寧な指導もされているということですので、患者数の受入れについても制限がございます。こういったところで、多くの観光客を受け入れるということが難しい状況は確かにございますけれども、今申しましたように、糖尿病に関しましての研究開発の成果に基づきます検診と丁寧なカウンセリング、それから本県が持っております、すだちとかわかめといった豊富で健康な地域食材を活用した食事療法、四国遍路やラフティング、ダイビングやサーフィン、こういった体験型観光をはじめといたしました本県の魅力的な観光資源を活用した運動療法など、本県ならではの観光資源の一つであると、医療観光について認識しております。

昨年は3名ということで、数が少ないというお話は頂きましたけれども、先ほどと重ねての話になりますけれども、中国、東南アジアの方面にも、特に富裕層につきましては中華系の方がたくさんおいでます。こういった方々についても重点地域を広げまして、PR等々に努めているところでございますので、今後も受入れの増加につながるように種々活動を進めてまいりまして、長期的な視点で医療観光を推進してまいりたいと考えております。

山田委員

医療観光の問題と併せてもう一点、湖南省ルートの休止問題についてもちょっと聞いておきたいと思います。

以前も聞きましたけれど、中国湖南省のチャーター便は、年間1万人の来県を見込んで、経済効果は年間3億円を超えると知事が見通しを示され、非常に意欲的に取り組まれてきました。中国湖南省の人口は7,000万人、1パーセントでも徳島に来れば大きな市場だと、2012年には1万人だが、再来年以降は3万人にと、こういう話も知事との対談の中で報じられております。それじゃあ、湖南省のチャーター便の実績について御報告ください。

藪下国際戦略課長

湖南省チャーターの実績ということで御質問を頂きました。

湖南省チャーターにつきましては、平成23年度の徳島阿波おどり空港と静岡空港、それと湖南省を結びました三角チャーターが非常に大きな実績としてございます。これは、平成24年1月23日から4月2日にかけて計15便運航させていただいたところでございまして、1,845人の方が本県に来県されたと記憶してございます。

山田委員

1,845人で、平成24年4月に休止をしたという状況なんですけれども、実は気になることがあって、医療観光にしても湖南省ルートにしても、^{せん}尖閣問題など、専ら国家間のあつれきの影響だという答弁がされてきて、6月のこの委員会でもそういう答弁がされておりました。ところが、お隣の高松空港は順調に伸びているという状況が既に新聞でも報道されております。徳島県で運休した同じ日に、香川では上海—高松の定期路線が週2往復から3往復に増便されていると、3月末までの利用に目立った落ち込みはないと。また、政府の観光局や旅行業協会も、むしろ震災後の回復基調が強まっているという報道がされています。^{せん}尖閣列島の国家間のあつれきの問題だと言いますけれども、当然そういう影響を受けている中でも、お隣の高松空港は増えているじゃないですか。本当の意味での湖南省、医療観光もそうですけれども、原因というのをどういうふうに把握しているのか。県民の皆さんに、また業界の皆さんを含め、多くの皆さんに医療観光あるいは湖南省ルートということで、知事を先頭にしていろいろな取組、莫大な知恵も労力も使ってきたわけでしょう。その面で見たら、真の原因をきちっと握ってないまま次のステージへ行くことはできないと思うんですけれども、その点についての明確な御答弁を求めます。

藪下国際戦略課長

今、委員から、中国からの訪日客の増加につきまして、高松空港の例を出してお話がありました。

湖南省チャーターにつきましては、今申しましたとおり、平成24年1月23日から4月2日までの三角チャーターでの1,845人を最後に、それ以降ないわけでございます。これにつきましては、先ほど来、委員からもございました東日本大震災の1年後に関東で発生した地震であるとか、中国^{せん}尖閣諸島問題を発端といたします国家間の懸案ということが直接の原因であろうと認識しております。

ただ、委員からお話がありました、その中でも中国からの訪日客が増えているじゃないかということでございますが、現在、先ほども申しましたように、中国からの訪日客が増えている状況もございます。ここにつきましましては、いわゆる富裕層はもちろんそうなんですけれども、現在中国では中間所得者層が非常に増えているということで、先般の中国でのいわゆる景気減退というところも大分ございましたけれども、こういった方々が今、訪日旅行者として割合が増えてきているのではないかというのが、旅行会社といったところで分析をされていると聞いております。そういった方々が日本においていただけているところも要素としてあるのではないかと認識しているところでございます。

山田委員

高松空港は同じ休止した日に増えていると。確かに国家間のあつれき等々はあったでしょう。だけど増えているんです。そしたら、徳島は何で止まったんだということについて、真の原因分析はできているのかと。採算性の問題があって、既に報道もされています。やはり、そこをしっかりと見た上で対応していかんとあかんと思うんですけれども、この点が一点。

それから、岡本課長にも聞いておきたいんですけれども、6月の事前委員会や付託委員会で、民間が増資に見合う収入を確保することは難しいということで、20億円の概算ですけれども、お金については県が全額支出するということですが、民間が増資に見合う収入を確保するのは難しいというのはどういう意味ですかというのが一点。

そして、さきの事前委員会で、2013年のツアーを上回る年15ツアーを誘致できれば、単純計算をすれば30年以内に波及効果は出ると。20億円になるか、15億円になるかは別にして、県民の税金を投入するわけですから、こんなのでは明確な説明になっていないと思うんですけれども、これも併せて御答弁ください。

藪下国際戦略課長

再度、委員から、高松空港の誘客増についての明確な認識ということでお話を頂きました。

私どもとしましては、繰り返しになりますけれども、現在、発端としましてはそういった過去の大震災、それから日中間の国家間の問題等々が直接的な原因と認識しております。それと、今の中国旅行者の増につきましても、先ほど申しましたように、中間層にも所得が広がってきたということで、そういった潜在能力が拡大して、日本への訪日客が増えてきていると認識をしているところでございます。湖南省チャーターにつきましましては、私どもも別にチャンネルを閉ざしているわけではございませんので、今後とも日中両国政府間の状況などを見極めながら見守ってまいりたいと、適切にアンテナを高くして対応してまいりたいと考えております。

岡本交通戦略課長

山田委員より二点、御質問を頂いてございます。

徳島阿波おどり空港の今回の機能強化を県の負担で実施する理由についてでございますけれども、現在政府におきましては、2020年までに訪日外国人旅行者数を2,000万人とする

目標を掲げまして、観光立国の実現に向けて、国を挙げて取り組んでいるというところがございます。外国人誘客において、受入環境の整備でありますとか、本県を含む各地方も主体的な役割を果たしていくことが必要であると認識をしております。今回の空港の機能強化につきましては、こういった役割を果たしながら、具体的な、直接的な経済波及効果以外にも、新たな雇用の創出なども含めた地域経済の活性化等を図るため、県が施策として取り組んでおります外国人誘客を推進するためのものがございます。また、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時におけます応急対策の強化を図るための防災機能整備、そういったところが目的でございますので、県の責任において整備をしまいたいと考えておるところでございます。

もう一点、経済波及効果というところで再度御質問を頂いてございますけれども、委員がおっしゃったように、先日の事前委員会でお答えはさせていただいておりますが、20億円という、これは現在設計を行っている段階でございますので、建築費の更なる精査、圧縮についても努力をしまいたいと考えておるところでございます。今回の機能強化につきましては、そういった経済波及効果もございますし、災害の防災機能の強化といった様々な効果を持つものもございます。これらの効果を県民の皆様にも早期に実感していただけるよう、スピード感を持って施設整備に取り組みながら、国際チャーター便誘致に向けたエアポートセールス、また国内線の一層の充実に向けても取り組んでまいりたいと考えてございます。

山田委員

実は2年前に、6月議会で亡くなった竹内議員が湖南省ルートの問題について指摘をし、休止に対して知事が陳謝するという場面もありました。その中で、当時、竹内議員が、これは失敗だと、事実上しっかり見直すべきだというふうな趣旨の質問をされている。答弁も見ました。私自身も、これ2017年、2018年ですか、2都市、1都市という話がここで出ました。その中に湖南省ルートは入っていないなと思いついて見ただけですけども、いまだに撤退する考えはどうやらないということなんですけれども、やはりこれは非常に分かりにくい。明確に一遍ここで立ち止まるべきではないかと思えます。

同時に、岡本課長から発言があった話は、今日はスムーズに答弁されているわけですけども、余計訳が分からない。こんなことで経済波及効果だ、これだけ負担してくれと県民に言っても分からない。また、民間では採算ベースに乗らないということについても、答弁は事実上なかったということでは、ますます県費の投入について首をかしげたくなると思えますので、引き続きこの問題については質問していきたいということで質問を終わります。

井川委員

今、山田委員から、空の玄関ということでいろいろ質問がありました。本当に少しでも多くの方に徳島にきていただけるように頑張りたい、そのように思っているところでもあります。

私のほうは、海の玄関というか、観光客を取り入れるということについてお聞きしたいんですが、昨日も県土委員会で喜多委員長から質問がありました。沖洲のマリンターミナ

ルですか、耐震岸壁が完成して、オーシャンフェリー等の取組もいろいろありますし、平成31年に高速も徳島インターチェンジにつながるということもございますので、その辺の取組、昨日と重なる部分もあるんですが、運輸局のほうから現在つかんでいる情報、取組をお聞かせいただきたいと思います。

森運輸政策課長

ただいま沖洲外地区におきます耐震強化岸壁の整備についての御質問でございます。

耐震強化岸壁につきましては、国直轄事業と県事業を合わせ持って整備しているところでございまして、目的といたしましては、やはり陸・海・空の交通ネットワークの連結、また、いざ大規模地震が発災したときの緊急物資の搬入ということで、非常に重要な事業であると我々認識しておるところでございます。耐震強化岸壁におきましては、今年3月に完成式を行いまして、現在、ふ頭用地の舗装を行っているところでございまして、今年12月までに整備を完了する予定でございます。

井川委員

本当に海のか、徳島が四国の玄関口になるチャンスだと思います。とにかく高速が伸びて、定期便として東京と直に結び付いていくという。最近、トラックの運転手の方も人材不足で、東京便とか、遠くへ行くドライバーが減ってきたということで、トレーラーヘッドはこちらにあって、コンテナだけを送るという物流がものすごい増えてきているということで、増便というわけじゃないですけど、船が大きくなって物流の範囲が広がるということで、オーシャンフェリーのこれからの活躍というのを私も大きく期待しているところであります。

この間もちろっとテレビで見たんですが、マスコミ等で、大阪のフェリー会社が観光客誘致ということで、非常にすばらしい取組をやっていると聞きました。女性に優しいフェリーというんですか。どうしてもフェリーボートと言ったらトラック便とか、運転手さんがメインというようなイメージがあったんですが、化粧室なんかでも、個別の化粧室をたくさん設けるとか、女性客を取り込む対応をものすごくとっていると。徳島に観光客をものすごく取り込む、それも大変大事だし、海外の方を受け入れる、お迎えすることも大事だし、それは私も大いに応援するんですが、ゆっくりとした船旅とか、フェリーボート、大きい期待があると思うんです。これはオーシャン東九フェリーという個人の会社でありますからどうこうではないんですが、県としてそういうフェリー事業に対して、どういうふうな支援をしていくか、取組をしているか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

新居観光政策課長

井川委員から、オーシャン東九フェリーについての御質問を頂いたところでございます。

私どもといたしましても、オーシャン東九フェリーには、船を新しくして、徳島県に本店を構えていただけるということで、観光面として非常に大きな期待をしているところでございます。また、現在オーシャン東九フェリーの担当者の方から御依頼を頂きまして、本社の新しいフェリーの待合ロビーに内照式パネルという、後ろから光を照らして、きれ

いな徳島県の風景を写すことができる箇所、相当大きく、幅1,526ミリメートル、高さ1,100ミリメートルのB0版のスペースを3枚、それからまた別の箇所にも1枚、計4枚のB0版の観光PRができる場所を貸していただけるということでございます。1階のエントランスロビーにつきましても、同型のB0版の大きさのものが2枚ということで、そういうスペースに徳島のえりすぐりの観光施設のポスター、これはこのために新たに作ろうと思っておりますけど、そういうものも置いて、そして玄関口でございますので、乗り降りされる観光客の方に、徳島の印象付けをいいものにしたいたいということで、今いろいろとアイデアを出し合っているところでございます。

また、今回第1船目に出来上がる新しい船、これが徳島のイメージということで、「びざん」という名前だそうでございます。そのフェリーの中のラウンジのような所、オーシャンプラザというお名前だそうで、皆さんがくつろがれて座られたり、お茶を飲まれたりするスペースなんですけれども、そこにドーナツ型の大きなショーケースが一つございまして、ここも私どもに中を任せていただけるということでございますので、できましたら四季折々で徳島県の物産でありますとか情景、そういったものがPRできるようなものを置きまして、先ほど委員、女性ということでございましたけれども、女性の方、それからドライバーの方たちにも、徳島というものが印象付けられるような取組をやるということで、今いろいろと相談を進めているところでございます。

井川委員

私が言うのもおかしいですけど、これからの日本のそういう人の動きとかは、女性を捉えることが本当に大切だと思うんです。女性にいい印象を持っていただいたら、亭主なんていうのは余り考えを持っていないですから、奥さんが行こうと言ったら、これよかったよと言ったらついてくると思うんです。そういうところを捉えられるような、PRの看板も中のラウンジのショールームも結構なんですけど、もっともっと船旅がいいというところをアピールできるようなものにしてもらいたいと思います。

東京、徳島、北九州ですか。東京からのお客が北九州に持っていかれるんじゃなくて、やはり徳島で、せっかく新造船4隻、四国それぞれの県の名前、特色ある名前を付けて大きくするというところでございますので、空港も大変ですが、船便というのも大切にして、少しでも都会の客を取り込んでいけるように、海外客もひよっとしたら乗ってくれるかも分からないし、大いに取り込めるチャンスだと思いますので、その辺のPRを続けていただきたいと思います。

長尾委員

過日、当委員会で県外視察を行いまして、千葉県きよなんまちの鋸南町の漁師町というか、そこへ行ったんですが、高齢化もあったりする中でいろいろ工夫をして、漁師の方々の料理とか、そういうレストランを造ったり、またお風呂も造ったりして、数字ははっきり覚えていませんが、説明によると、観光客が2万人ぐらいだったのが40万人ぐらいになったという、大変頑張っておられる所を視察させていただきました。

先ほど資料で説明していただいたとくしま水産創生ビジョンの5ページ、浜の優良事例の中で、産直施設の整備(北灘漁協)というのがある。北灘漁協では組合員の所得向上や

地域の雇用創出を図るため、平成23年に産地ならではの新鮮な旬の水産物を提供するJF北灘さかな市を開設したとあるんですが、よく似ているような気もするんですけど、海の駅、今回の視察では川の駅と道の駅がひっ付いている所も併せて視察をしましたが、瀬戸内海側ではどの県にも海の駅というのがあるけれども徳島県にはないという中で、海の駅について本県の動きみたいなものがあれば教えてもらいたいと思います。

佐々木水産振興課長

ただいま長尾委員から御質問のありました海の駅についてでございますが、海の駅は誰でも気軽に安心して楽しめる施設であり、車で陸から、プレジャーボート等で海から、どちらからでもアプローチできるというマリンレジャー拠点でございます。来訪者のための一時係留施設、ビジターバースと呼ばれる船が着けられる施設でありますとか、トイレ、マリンレジャー等に関する情報提供のための施設のほか、ホテルやレストラン等の施設を併設したところもございまして、地域観光の足掛かりとして利用されているところでございます。四国におきましては、現在17施設が登録されておりますが、本県では、今北灘のほうに登録に向けた準備を進めているということでお聞きしているところでございます。

長尾委員

北灘で準備を進めているという報告ですが、これはいつ正式に海の駅としてスタートする予定なんでしょうか。

佐々木水産振興課長

現在、漁協のほうとお話しさせていただいておりますが、10月中には登録が完了する予定で、今、現地確認でありますとか、そういった状況で進捗しておりますので、その確認ができて登録され次第、オープンということになります。今のところまだ正式に日程等についてはお伺いしておりませんが、登録後、できるだけ速やかに開設されるものと考えているところでございます。

長尾委員

今月中ぐらいでいいんやね。県としては、この海の駅構想に対してどういう支援というか、関わりがあるんですか。

佐々木水産振興課長

直接的な支援といたしましては、今漁協のほうとも相談しているんですが、看板とか案内、そういった表示関係の分につきまして、新たに設置しなければならないということで、市と県とで協力しながら、補助金等を出せるような形で計画はいたしております。

長尾委員

是非、徳島県では初めての海の駅であります。別に1県に1か所という規制はないと思うので、今後、北灘のような環境が整っている中で、海の駅が更に増えていくという方向はあるんでしょうか。

佐々木水産振興課長

現在お聞きしている範囲におきましては、北灘以外に直接的に上がっている所はございません。しかしながら、ただいま委員から御説明がありましたとおり、この度策定するビジョンにおきましても、推進施策の一つとしまして、水産物の物販でありますとか、飲食施設の整備等に係る交流推進ということを掲げております。今後、徳島の水産物のよさを知ってもらおうということで、こういった所がちょうど誘客の足掛かりになると、非常に重要な施設であると考えておりますので、ビジョンに位置付けるとともに、こういった具体的な支援策ができるか、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

喜多委員長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(11時43分)